

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	准教授
募集人数	1名
採用年月日	2021年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部) 都市環境学部 都市政策科学科 (大学院) 都市環境科学研究科 都市政策科学域 南大沢キャンパス(〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1)
専門分野	社会学(グローバル化する都市の社会における諸問題に対し、都市社会学、コミュニティ研究等の分野において実証研究の業績を有する者)
業務内容 (担当予定科目)	・「都市コミュニティ論」、「大都市社会論」、「東京スタディツアー」、「アジア大都市論」、「都市コミュニティ特論」、「都市コミュニティ演習」に相当する科目、ならびに都市政策科学科・都市政策科学域における基幹科目を担当可能なこと ・博士論文・修士論文・学士論文指導 ・その他、各種委員の業務
応募資格	1. 採用時点で博士号の学位を所持している者、またはそれと同等の業績(能力)を有すると認められる方 2. 学部及び大学院の教育・学務に、熱意を持って取り組んでいただける方 3. 学際的かつ国際的な研究に取り組む意欲のある方 4. 東京の地理、社会について一定の知識を有する方
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(様式3-1) (2)教育研究業績一覧(様式3-2) (3)代表的研究業績説明書(様式3-3) (4)教育・指導実績一覧(様式3-4) (5)外部資金実績一覧(様式3-5) (6)社会貢献等業績一覧(様式3-6) (7)応募者について所見を伺える有識者複数名の氏名・肩書・連絡先を記載したリスト(様式任意) ※選考の過程で、指定した有識者の推薦書を提出していただく場合があります。 (8)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) (9)代表的研究業績論文等の別刷・コピー5編以内、各1部 ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・簡易書留で一括郵送してください(郵便又は信書便に限る。なお、持参も可)。 ・封筒等に「教員公募書類(0220 社会学)在中」と朱書きしてください。 ・応募書類は返却しません。予め御了承ください。 ※上記取扱いのため、万一高価な書類等を送付される場合は、その点を御留意の上、御応募ください。 ※電子メールによる御応募は受け付けておりません。
提出先	〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係
提出期限	2020年8月31日(月)(必着) ※海外から応募される場合には郵便事情を考慮されるようお願いいたします。
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、9月18日(金)(予定)に面接及び模擬授業を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、可否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1027 E-Mail kyoinaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 東京都立大学 都市環境科学研究科・都市政策科学科 朝日ちさと E-Mail: asahi@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	屋内原則禁煙(屋外喫煙専用場所設置)
備考	所属について、平成30年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) http://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。